

## 新緑知多 研究研修報告書

### 1 調査・研究実施年月日

令和5年7月4日～6日

### 2 調査・研究項目

#### (1) 地域公共交通特別講座（7月4日）

主催：地方議員研究会

会場：リファレンス新有楽町ビル

#### (2) 全国地方議会サミット2023（7月5日、6日）

主催：ローカル・マニフェスト推進連盟

会場：早稲田大学大隈記念講堂

### 3 調査・研究目的

地方議員研究会が主催する「地域公共交通特別講座」及びローカル・マニフェスト推進連盟が主催する「全国地方議会サミット2023」に参加し、専門家や当事者の講義や取組を学ぶことで、今後の議員活動につなげる。

### 4 内容

#### (1) 地域公共交通特別講座（7月4日）

- ・地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

（早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客員  
准教授 井原雄人）

#### (2) 全国地方議会サミット2023

（7月5日）

- ・基調講演「激変する時代に対応する議会を実装せよ」

（早稲田大学名誉教授、元三重県知事 北川正恭）

- ・特別講演「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」

(デジタル大臣 河野太郎)

- ・「マイナンバーカード交付率9割超え 都城市のデジタル戦略」  
(都城市総合政策部デジタル統括課 佐藤泰格)
- ・「ChatGPTの自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」  
(横須賀市デジタル・ガバメント推進室 寒川孝之)
- ・「全国初 県内全77市町村との協働電子図書館『デジとしょ信州』」  
(県立長野図書館長 森いづみ)
- ・「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」  
(株式会社メディアドゥ電子図書館推進センター 林剛史)
- ・「議会デジタル化の必要性 ChatGPTなどの生成系AIとどう向き合うか」  
(東北大学大学院准教授、都道府県議会デジタル化専門委員会座長 河村和徳)
- ・「デジタル・オンライン活用最前線 AI活用による議会の視覚化と市民参画」  
(取手市議会議長 金澤克仁)
- ・「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会DX実証実験より」  
(Gcomホールディングス株式会社まちだん担当 財前貴玄)
- ・「Society5.0時代のあたらしい民主主義」  
(早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健)
- ・「つくば市が取り組む選挙DX インターネット投票実証実験より」  
(つくば市長 五十嵐立青)
- ・「選挙後(無投票選挙)も選挙公報を有権者へ届ける取組」  
(芽室町選挙管理委員会事務局書記長 山本直也)
- ・「新しいスタイルの選挙運動を全国に!『選挙チェンジチャレンジの会』の取組」  
(つくば市議会議員 川久保皆実)  
(7月6日)
- ・「地方分権の20年とこれからの10年を展望する」  
(早稲田大学名誉教授 北川正恭、大正大学教授 片山善博、法政大学総長

廣瀬克哉)

- ・「一般質問を議会の政策資源にするシクミ」  
(法政大学教授 土山希美枝、別海町議会議員 西原浩、鷹栖町議会議員 青野敏、鷹栖町議会議員 片山兵衛)
- ・「政策サイクルと政策財務」  
(大正大学教授 江藤俊昭)
- ・「監査委員との連携 自治体監査・議選監査の活かし方」  
(鎌倉市監査委員事務局長・前議会事務局議事調査課長 谷川宏)
- ・「議選監査委員を活かす」  
(あきる野市議会議員・議選監査委員 子籠敏人)
- ・「議選監査委員の活かし方 行政のかかりつけ医」  
(可児市議会議員・議選監査委員 川上文浩)
- ・「政策決議提案とガイドライン」  
(奥州市議会議員 菅原由和)
- ・「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」  
(前大津市議会局長・早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員 清水克士)
- ・「議会における政策づくりと政策法務」  
(関東学院大学教授 津軽石昭彦)

## 5 所感

### (1) 地域公共交通特別講座（7月4日）

早稲田大学井原雄人客員准教授による地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画についての講義を受けた。愛知県瀬戸市、静岡県沼津市、宮城県気仙沼市、神奈川県大井町、宮城県南三陸町などで、コミュニティ交通等の導入に携わった経験等を踏まえた、地域公共交通の現状に対する実践的かつ現実的な政策についての学びの多い内容であった。地方圏における地域公共交通は、利用者が減少するなどの影響により赤字が慢性化しており、維持が困難な状況に陥っているケースが少なくない。本市でも地域公共交通維持のために様々な施策が検討・実施されているが、持続的かつ利便性を考慮したアプロー

チが必要であると考えており、本講義の学びを糧に、今後も調査研究を進めて議員活動に活かしたい。

## 【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】

(国等の努力義務)

- 第4条 国は、地方公共団体、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、必要な情報の収集、整理、分析及び提供、助言その他の援助、研究開発の推進、人材の養成及び資質の向上並びに関係者相互間の連携と協働の促進に努めなければならない。
- 2 都道府県は、市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うとともに、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。
- 3 市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。
- 4 公共交通事業者等は、自らが提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上並びに地域公共交通の利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努めなければならない。

2020年11月に地域公共交通活性化再生法の改正が行われた。それによりこれまでは任意であった「地域公共交通計画」(マスタープラン)を策定することが自治体の努力義務とされるなど、地域公共交通を支えるための仕組みが変わった。具体的には、地域交通ネットワーク形成に加え、持続可能性のある旅客運送サービスの提供の確保を目的とした「地域公共交通計画」策定の努力義務化である。国、行政、交通事業者には、地域公共交通を守る責務はないため、

利用者も含めた関係者が連携して地域公共交通を守り、育てることが必要であると考える。

## (2) 全国地方議会サミット2023（7月5日、6日）

各分野の専門家による講演と、多岐にわたる地方行政の取組が紹介されて、大変充実した研修であった。

以下、その中でも特に学びの多かったプログラムについての要約と所感を記し、今後の議員活動に活かしていきたい。

### ・基調講演「激変する時代に対応する議会を実装せよ」

この20年は地方分権推進の20年だったが、激変する時代に対応できる議会を実装するためにどう脱皮するか、地方議会がその役割を担っている。これからの時代は前例主義、ルールオリエンテッドではなく、法律や規則が古ければ変えたりやめたりして、ミッションオリエンテッドでなければいけない。それが議会の役割であり、民意を政策に反映して議員提案の条例をつくっていくなど、地方議会から地方を変える、地方から国を変えることが求められるとのこと。地方議会の形骸化が問題になっていると考えており、あるべき姿に向けた果たすべき役割について真摯に取り組んでいきたいと考える。

### ・特別講演「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」

マイナンバーカード活用に向けた具体的な動きとして、マイナンバーカードによって一人ひとりの医療情報を一元的に見ることができるようになる。また、電子カルテがマイナポータルから見られるようになることで、患者自身が自分の医療情報にアクセスすることができるようになる。マイナンバーカードで本人確認ができた場合、様々な申請書類を書かなくても申請できる仕組みを提供している。さらに、各種手数料の支払いがオンラインでできるようにキャッシュレスシステムについても実証中である。あわせて、保育園入園のための就労証明書の様式統一も目指している。様式が自治体ごとにばらばらだと効率が悪い。就労証明書の様式を全国一律同じものにしようとしている。

政策は地方分権だが、そのベースとなるシステムや様式は全国で統一すべきだと考えている。デジタル化の恩恵を一番受けるのは移動がなかなか難しい方々である。高齢者や障がい者がマイナンバーのサービスを活用できるようにしたいとのこと。マイナンバー制度の活用について、利用者がメリットを実感できる機会を増やすことが必要であるとする。

- ・「全国初 県内全77市町村との協働電子図書館『デジとしょ信州』」

公共図書館による電子書籍の貸出サービスは、「図書館で発行するIDでサインイン」「読みたい電子書籍を一度に2冊まで1週間借りられる」「期限が来たら自動返却（返し忘れの心配なし）」の仕組み。電子書籍ならではのメリットとして、「図書館に行かなくても365日24時間いつでも本が借りられる」「オーディオブックは耳で聴ける」「読み放題パッケージの導入で活用の幅が広がる」点が挙げられる。コロナ禍で電子書籍サービスを導入する自治体が全国的に急増した。しかし各自治体単独での導入は難しいという声が多く、市町村と県とが協働して電子図書館のサービスを構築したとのこと。

※コンテンツ費：基礎自治体で分担・選書（2022年度：宝くじ助成金、2023年度：負担金＋宝くじ助成金）。初期構築＋プラットフォーム費：県が負担

電子図書館は、蔵書スペースが不要なため、図書館の規模を問わず導入できる点、スタッフによる貸出し、予約、返却、督促といった業務が必要ない点、24時間いつでも利用できる点など、非常に魅力的なサービスであると感じた。本市の新図書館の構想に向けても大変に参考になる取組であり、今後も積極的に調査研究して提言していきたいと考える。

- ・選挙後（無投票選挙）も選挙公報を有権者へ届ける取組

令和5年4月23日の芽室町議会議員選挙は無投票となった。選挙管理委員会では有権者が間違っただけで投票所に行かないよう選挙公報の発行を取りやめた。しかし、町民から選挙公報を見たいとの要望があり、投票に備え発行の準備をしていたため、町のホームページで公開した。長野県豊丘村議会では選挙公報は発行しないものの、同様の内容を議会だよりの号外として発行したとのこと。

選挙公報は候補者の政見等を知るための数少ない貴重な手段の一つであり、その充実及び保存、無投票選挙時においても公表することが重要な取組であると考えている。